

新型コロナウイルスを受けたモントリオールのフライト情報

在モントリオール総領事館

令和2年3月31日現在

1 エアカナダ公式HP

3月28日～5月31日のモントリオール～成田直行便は欠航（なお、バンクーバー～成田便は現在、週3便が運航）。また、4月1日～4月30日の期間は日本線も含め国際線の減便を決定。東京を含めた6つの都市との国際便は少なくともカナダの1都市と維持する旨発表。

[https://aircanada.mediaroom.com/2020-03-18-Air-Canada-Provides-Update-on-](https://aircanada.mediaroom.com/2020-03-18-Air-Canada-Provides-Update-on-Ongoing-COVID-19-Response)

[Ongoing-COVID-19-Response](https://aircanada.mediaroom.com/2020-03-18-Air-Canada-Provides-Update-on-Ongoing-COVID-19-Response)

<https://www.aircanada.com/ca/en/aco/home/book/travel-news-and-updates/2020/china-travel.html#/pacific>

2 フライトの現状

モントリオール～成田直行便：3月28日から欠航（早くても5月31日まで）

3 連邦政府による国内移動に係る制限措置

3月28日、連邦運輸省は、国内移動に係る新たな制限措置を発表したところ、同概要は以下のとおり。

●航空会社は国内線・国際線に関わらず、また、鉄道会社は都市間鉄道について、搭乗前にヘルスチェックの実施を義務付け。症状のある者の搭乗を拒否。搭乗拒否は14日間経過するか又は同症状が新型コロナウイルスによるものではないという証明書が得られるまで継続（航空機の場合、10席以上の席数から適用）。

●航空会社に対し、乗客に最終目的地の州・準州で別の措置がありうることの通知義務付け。

●通勤鉄道（Commuter train）は適用除外。

●東部時間3月30日日正午に発効。

Government of Canada announces new domestic transportation measures

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2020/03/government-of-canada-announces-new-domestic-transportation-measures.html>

（了）